

工業所有権調査等委託費 (各国における知的財産権制度基盤整備事業)

特許庁総務部 国際協力課

令和5年度概算要求額 **9.1 億円** (**8.7 億円**)

事業の内容

事業目的

諸外国の知的財産権制度及び運用にかかる動向等について現地駐在の機動力を有効活用しながら調査し、海外に進出する現地日系企業を中心に情報提供を行います。また、現地日系企業からの知的財産権侵害等の個別相談を行うことにより海外出願、海外活動のインフラ整備を支援します。さらに、調査、収集された情報は我が国の知的財産施策の策定に寄与します。

事業概要

主要国（地域）に事務所を保有する団体、組織の事務所に知的財産権制度に精通した調査員を常駐させて、各国の知的財産権制度及びその運用に係る幅広い情報収集、調査研究活動を実施します。また、現地における知的財産権侵害問題に関する情報収集・実態調査を行い、その成果をマニュアル等としてとりまとめ、刊行物、インターネット、セミナーを通じて広く提供します。さらに、現地日系企業からの知的財産権侵害等に関する個別相談について、現地特許法律事務所を活用し法制度面の観点からのアドバイス等を行うとともに、現地日系企業OB等の知見・経験を活用し、模倣品流通実態や冒認出願の状況把握、日系企業の出願・販売戦略の提案等、幅広い情報提供、アドバイス等を行います。（事業開始年度、アセアン：平成8年度、欧州・米国：平成15年度、中国・韓国：平成16年度、インド：平成24年度、シンガポール・ドバイ：平成27年度、ブラジル：平成28年度、香港：令和元年度、侵害対策：平成9年度）

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

平成8年度から令和5年度までの事業であり、各国の知財情報の提供、侵害対策等の相談を行うことにより、令和5年度における日本企業による特許出願のグローバル出願率を37%に引き上げることを目指します。

※グローバル出願率とは、日本企業が日本国においてした特許出願のうち、外国にも出願された件数の比率。